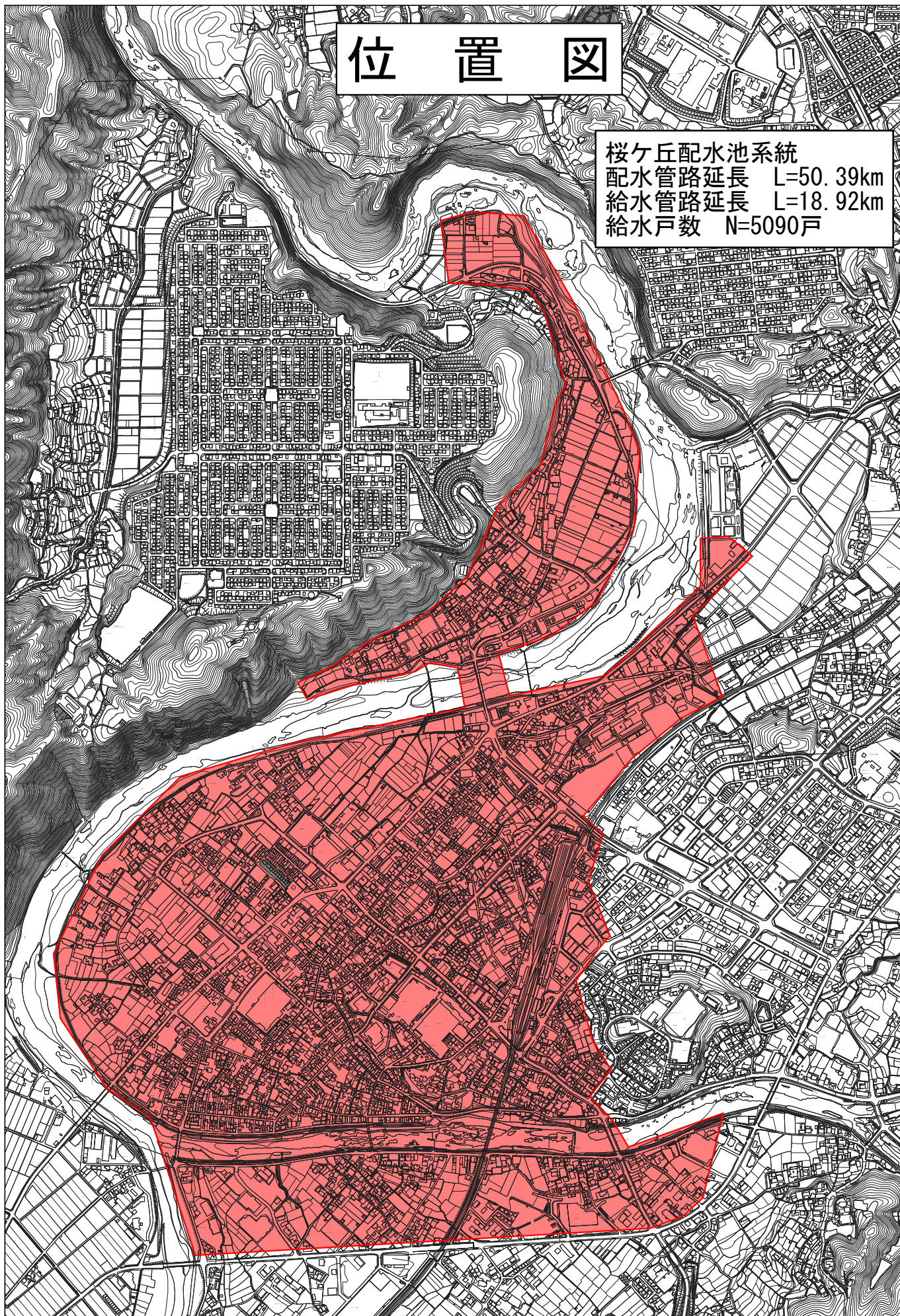


令和6年度	第配委6号	委託（当初）仕様書				名張市上下水道部			
件名	桜ヶ丘配水池系統管路漏水調査業務委託								
施行場所	名張市 平尾ほか 地内								
設計金額	当初設計金額 円 内 業務価格 円 内 消費税相当額 円 支給資材費 円 内 支給資材費 円 内 消費税相当額 円								
履行期間	着手 完了	令和 年 月 日 令和7年2月28日	(または着手日から) 日間	設計 令和 年 月 日					
				設計		検算		確認	
委託の概要				起工理由					
作業計画 L=18.92km 現場下見調査 L=50.39km 戸別音聴調査 N=5090戸 報告書作成 L=18.92km									

1:15000

位置図

桜ヶ丘配水池系統
配水管路延長 L=50.39km
給水管路延長 L=18.92km
給水戸数 N=5090戸



名張市上下水道部

0 100 200 300 400 500m

《 特 記 仕 様 書 》

第 1 章 一 般 事 項

第 1 節 適用範囲

- (1) 本仕様書は、名張市上下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「発注者」）が発注する「桜ヶ丘配水池系統管路漏水調査業務委託」(以下「本業務委託」という)の施工に適用する。
- (2) 本仕様書は、「本業務委託」施工に関する特有な仕様事項を示すものであり、共通的なものは、名張市水道事業請負契約工事共通仕様書（以下「水道事業共通仕様書」という）によるものとし、その他の場合は、水道工事標準仕様書及び三重県業務委託共通仕様書による。
- (3) 契約書、設計図書及び本特記仕様書は、水道事業共通仕様書、水道工事標準仕様書及び三重県業務委託共通仕様書に優先する。
- (4) 受注者は、(2)の仕様書は勿論のこと諸関係法規等を現場責任者に充分理解させ、監督員の指示に従って完全に施工すること。

第 2 節 一般事項

- (1) 設計内容の変更に伴う変更請負契約金額の算出は、発注者の算出した変更請負業務委託費に当初請負契約金額と当初請負業務委託費との比率を乗じたものとする。
- (2) 受注者は、調査着手に先立ち、業務計画書を提出し監督員の承諾を得ること。
- (3) 業務計画書は、すべての工程を総合的に表示計画すべきものであり、受注者は工程管理にあたり常にすべての工種間の関連性を明確に確認できる図書を監督員に提出し、必要な指示承諾等を受けると共に、常に調査の進捗状況について注意し、予定の調査工程と実績を比較検討し、調査の円滑な進行を図らなければならない。
- (4) 受注者は、発注者が主催する工程会議に必ず出席するものとし、その都度議事録を作成し、2部提出するものとする。
- (5) 受注者は、調査完成と同時に各施設の報告書を作成し、監督員の承諾を得て確認すると同時に提出すること。
尚、受注者は、監督員の指示、又は承諾を受けた場合は、成果品を電子記憶媒体にして提出するものとする。
- (6) 調査写真撮影は、名張市水道事業工事写真撮影方針により、1部提出すること。

尚、必要に応じて提出部数を増やす場合があるので、ネガ等は整理しておくこと。

又、調査写真を電子記憶媒体で提出する場合は、撮影内容がわかるように写真一覧（コマ撮りにしたもの）を添付するものとする。

（７）本業務委託に係る検査等に要する一切の費用は受注者の負担とする。

（８）本業務委託に係る関係諸機関への諸手続きに伴う書類作成は、監督員との協議の上、原則として受注者で行うこと。

（９）受注者は、本業務実施するに当たり、個人情報保護法等の諸規定を厳守し、個人情報は諸規定の定める業務以外の目的には利用しないこと。また、個人情報の管理・保存に細心の注意を払い、情報の適切な取扱いに努め、本業務で知り得た個人情報を発注者の許可無く発表・公開・漏洩・利用をしないこと。尚、個人情報の漏洩が疑われる事象を発見した場合は速やかに発注者へ報告すること。

第 2 章 調 査 業 務

（１）本業務委託は発注者が指示する給水区域において配水管及び給水管（量水器２次側は除く。）の漏水調査を行うことを目的とする。

（２）本業務委託の履行に当たり、管理技術者は全国漏水調査協会発行の技術者資格を有した者を配置しなければならない。

（３）調査実施に当たり、発注者が所有するもので業務上必要な資料等は貸与する。

（４）調査実施に当たり、発注者の交付する漏水調査員証を携帯するとともに腕章を着用するものとする。

宅地（公有又は私有の土地）に立ち入る場合は、あらかじめ占有者に対して通知し、その目的を告げ了解を得なければならない。なお、了解を得られない場合の立入り調査は禁止とし、他の調査方法により補完する。

（５）調査中は安全に留意し、危険防止の対策を十分に講ずるとともに、調査中及び調査のため第三者に損害を与えたときは、賠償の責務を負わなければならない。また、速やかに発注者に報告するものとする。

（６）調査の途中、発注者の都合その他により漏水調査の地域・内容等について一部変更する場合がある。

（７）本業務委託は、すべて責任施行とする。従って仕様書に明示されていない事項でも、本業務委託に必要と思われる事項については、これを考慮し漏水調査を行いその結果を添付するものとする。

（８）調査員は経験豊富な漏水調査実績を持つ者とし、各調査班に１名以上配置するものとする。

（９）調査区分

①給・配水管路

②止水栓、量水器（閉栓中、量水器撤去箇所を含む）

（10）漏水調査内容

①作業計画 調査に先立ち、調査方法・調査ブロック割・作業工程の綿密な作業計画の作成を行い承認を得ること。

②現場下見調査 調査に先立ち、調査区域の給・配水管図面と現地の管路、栓類の位置確認を行うものとする。また管種、埋設深度、地形及び調査作業の障害の有無も同時に確認し、調査対象となる水道施設全般を把握し、その結果を監督員に報告しなければならない。

③戸別音聴調査 調査区域内の各戸ごとの止水栓及び量水器を調査対象とし、音聴棒等を用いて漏水音（漏水擬似音）を発見する作業である。本調査は、調査時に戸々にインターホンを鳴らし、調査の説明を行ったうえで調査をし、調査結果の報告を行うこと。

なお、留守宅の調査については、調査結果をポスティングすることとする。

④路面音聴調査 戸別音聴調査で漏水音が確認できた箇所について、漏水探知器等を用いて音聴し、漏水音（漏水擬似音）を発見する作業である。

⑤漏水確認調査 戸別音聴調査で漏水音が確認できた箇所について、音聴調査等による漏水音（漏水擬似音）箇所を、ボーリングまたは相関式漏水探知装置を用いて再調査し、漏水箇所を確認する作業である。なお、本作業実施に当たっては、地下埋設物に損傷を与えないように十分に留意すること。

⑥報告書作成 本調査の結果について、仕様書に基づいて整理し、報告書としてまとめる作業である。

（11）成果品

1. 受注者は、漏水調査について報告書を2部作成し提出する。

2. 提出する成果品は、次の通りとする。

①業務報告書（状況報告、作業日報含む）

②写真帳

③その他、監督職員の指示するもの。

第 3 章 そ の 他

- (1) 車両通行止等の交通障害の生じる調査にあたっては、事前に道路管理者、警察署と協議し、関係住民やその他関係者に連絡して了解を得ること。
- (2) 交通障害（予告）標識は、表示施設設置基準及び保安施設設置要綱に基づいて設置し、事前に関係者への周知徹底を図ると共に、道路管理者、警察署と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 調査中は交通の安全に努め、歩行者（特に小学校及び保育所、幼稚園の児童）の通行については万全の措置を講じること。
- (4) 路面音聴調査、漏水確認調査について設計書には計上しておらず、数量が不確定であるため実施精査とし変更対象とする。
- (5) 設計数量と実施数量が異なった場合、現地調査完了後、監督員と協議すること。

設 計 図 書

令和6年度（ ）第 配委6 号

桜ヶ丘配水池系統管路漏水調査業務委託

名張市 平尾ほか 地内

名 張 市

本調査費内訳書

名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
漏水調査							
	桜ヶ丘配水池系統 (平尾ほか)		1.00	式			明細書第1号
	合計						
	直接調査費計						
	共通仮設費		1.00	式			
	共通仮設費計						
	純調査費						
	現場管理費		1.00	式			
	調査原価						
	一般管理費		1.00	式			
	調査価格						千円止め
	消費税相当額		10.00	%			
	漏水調査費						

明 細 書 第 1 号

名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
漏水調査	桜ヶ丘配水池系統 (平尾ほか)						
	作業計画		18.92	km			第1号代価表
	現場調査	現場下見調査	50.39	〃			第2号代価表
		戸別音聴調査	5,090	戸			第3号代価表
	報告書作成		18.92	km			第4号代価表
	小計						

第 1 号

名 張 市

作業計画(音聴作業主体)				一位代価表		1km当り	
名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
調査技師				人			
調査助手				〃			
計							1日当り
							÷標準作業量(60km/日)

現場下見調査(音聴作業主体) 一位代価表							1km当り
名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
調査助手				人			
金属探知器損料				日			$125000 \times 1531 \times 10^{-6}$
管探知器損料				〃			$870000 \times 1531 \times 10^{-6}$
ライトバン損料	1500cc			〃			日当り損料
ライトバン損料	1500cc			h			運転時間当り損料
ガソリン				ℓ			$2.6\ell/h \times 5h = 13.00\ell$
諸雑費				式			労務費 $\times 5\% = 69,200 \times 0.05$
計							1日当り
							$\div$ 標準作業量(70km/日)

戸別音聴調査		一位代価表					1戸当り
名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
調査助手				人			
音聴棒損料	2本×1日			本			$17000 \times 2813 \times 10^{-6}$
ライトバン損料	1500cc			日			日当り損料
ライトバン損料	1500cc			h			運転時間当り損料
ガソリン				ℓ			$2.60\ell/h \times 1h = 2.60\ell$
諸雑費				式			労務費×2%=69,200×0.02
計							1日当り
							÷標準作業量(380戸/日)
							(50戸/km≦給水密度<150戸/km)

報告書作成		一 位 代 価 表				1km当り	
名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
調査技師				人			報告書作成
調査助手				〃			報告書作成補助
小計							1日当り
				km			÷標準作業量(12.8km/日)